



福岡リート投資法人

各 位

2025 年 4 月 16 日

不動産投資信託証券発行者名
福岡市博多区住吉 1 丁目 2 番 25 号
福岡リート投資法人
代表者名 執行役員 小原 千尚
(コード番号：8968)

資産運用会社名
福岡市博多区住吉 1 丁目 2 番 25 号
株式会社福岡リアルティ
代表者名 代表取締役社長 小原 千尚
問い合わせ先 執行役員 財務部長 綾部 博之
TEL. 092-272-3900

自己投資口の取得及び消却に係る事項の決定に関するお知らせ

福岡リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律第 80 条の 5 第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 80 条の 2 の規定に基づき、自己投資口取得に係る事項について決定するとともに、同法第 80 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、取得した全ての自己投資口の消却について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己投資口の取得を行う理由

本投資法人は、投資口価格の推移、帳簿価額相当額の物件売却資金を含む手元資金の使途、財務状況及びマーケット環境を基に自己投資口の取得について検討を重ねました。今回、自己投資口の取得及び消却により投資主還元を行い、かつ、1 口当たり分配金や 1 口当たり NAV を向上させることが、投資主価値の中長期的な向上に資するものと判断し、自己投資口の取得を決定しました。

2. 取得に係る事項の内容

| | |
|---------------|--|
| ① 取得し得る投資口の総数 | 4,000 口（上限） 発行済投資口の総口数（自己投資口を除きます。） に対する割合 0.46% |
| ② 投資口の取得価額の総額 | 500 百万円（上限） |
| ③ 取得方法 | 証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付 |
| ④ 取得期間 | 2025 年 4 月 17 日～2025 年 5 月 31 日 |

上記の取得し得る投資口の総数の上限若しくは投資口の取得価額の総額の上限のいずれかに達した時点、又は上記の取得期間が満了した時点で、本投資法人による自己投資口取得は終了する予定です。

投資口の取得価額の総額については、手元資金の状況等に鑑み、その規模を決定しました。

なお、本投資法人の投資口価格水準や投資口の流動性、市場動向等によっては、取得する投資口の総数若しくは取得価額の総額が上限に到達せず、又は全く取得が行われない場合があります。

3. 消却に係る事項の内容

本日開催の本投資法人役員会において、本自己投資口の取得終了後、取得した全ての自己投資口を2025年8月期中に消却することを決定しています。消却する自己投資口の数は、本自己投資口の取得完了後、改めてお知らせします。

【ご参考】

2025年4月16日時点の自己投資口の保有状況

| | |
|-------------------------|-----------|
| 発行済投資口の総口数(自己投資口を除きます。) | 872,000 口 |
| 自己投資口数 | 0 口 |

以上

*本投資法人ウェブサイトのURL <https://www.fukuoka-reit.jp>